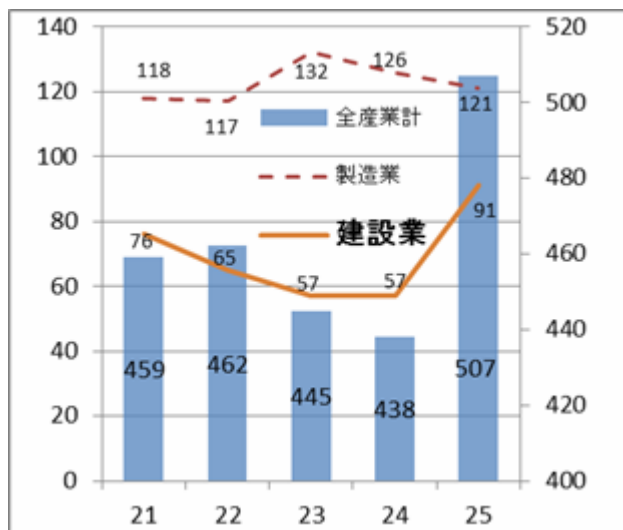


# 超・緊急事態!

## 建設業の労働災害前年比 6割増!!

1月から10月までの労働災害発生件数の年別推移(佐賀労働基準監督署管内 (件(速報値)))

1月から10月までの建設業労働災害事故の型別推移(佐賀労働基準監督署管内 (件(速報値)))



平成23年(10月まで)	平成24年(10月まで)	平成25年(10月まで)
墜落・転落(15件)	墜落・転落(22件)	墜落・転落(26件)
はさまれ・巻き込まれ(12件)	はさまれ・巻き込まれ(11件)	はさまれ・巻き込まれ(13件)
飛来・落下(8件)	飛来・落下(6件)	切れ・こすれ(13件)



佐賀労働基準監督署管内においては、今年に入り、建設業の労働災害が急増していますが、10月末現在において休業4日以上災害が少なくとも91件、前年同期比の59.6%増(9月末は38.2%増)に達し、極めて憂慮すべき事態となっています。

従来からの「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」によるものに加え、「切れ・こすれ」による災害の増加が目立ってきました。

また、建設業では10月末までで、労働災害により2名の方の尊い命が失われました。

これから年末年度末に向けて、工事量の増加等慌ただしい時期に入ります。一層の警戒を強めていただき、本来あってはならない労働災害を発生させないため、建設工事現場の安全総点検及び安全衛生パトロールを実施しましょう。

## 経営トップによる安全衛生パトロールを実施しましょう。

- 雇い入れ教育、職長教育、新規入場者教育、酸欠危険作業・石綿作業などの特別教育を確実に受けた者を配置していますか。
- 施行計画・作業計画作成時にリスクアセスメントを確実に実施していますか。
- 足場、昇降設備、安全帯取り付け設備について、日々の作業開始前に点検をしていますか。
- 足場が設けられない場所では、安全帯取り付け設備を設けていますか。また、安全帯、保護帽を着用していない人はいませんか。
- 溝掘削工事等においては、土止め先行工法の採用等により、土砂崩壊を防いでいますか。
- 足場の組立解体、鉄骨地山の掘削及び土止め支保工の解体等作業、コンクリート工作物の解体作業、建築物の鉄骨の組立解体作業、木造建築物の組立等については、作業主任者を選任しその職務にあたらせていますか。
- 建設機械等による作業、コンクリート工作物の解体作業、地山の掘削作業については、作業計画を作成し、実施していますか。
- クレーン、建設機械等の運転及び玉掛け作業等については、法令で定める有資格者以外の者が行わないように徹底できていますか。
- 建設機械等の旋回範囲内に労働者を立ち入らせない、立ち入らせる場合は、誘導員を配置しその合図に従わせていますか。
- 木材加工機械の刃の覆いが正しく機能しているか、点検していますか。
- 立坑、ずい道、暗渠、ピット等においては、酸欠、粉じん障害、有機溶剤中毒、一酸化炭素中毒、爆発災害対策を講じていますか。
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき安全管理を実施していますか。

## 健康診断を実施した後のフォローを行いましょう。

- ・ 二次健康診断の受診
- ・ 産業医等からの意見聴取
- ・ 上記を踏まえた就業上の措置の決定
- ・ 医師・保健師による保健指導

詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/100331-1a.pdf>

